

平成28年度 第1回行財政改革推進本部会議要旨

日時：平成28年5月23日（月）

午前10時30分から

会場：庁議室

【審議事項】

1 使用料・手数料等の見直しについて

消費税の引上げについては、平成27年3月に「所得税法等の一部を改正する法律」が成立し、平成29年4月1日から消費税率を10%へ引上げることが予定されている。

本市の使用料・手数料等についても、公共下水道使用料等について消費税が課税されており、また、非課税扱いとなっているものであっても、光熱水費等の歳出増加に合わせた適正な金額に改正することが必要である。加えて、合併時から多くの使用料・手数料等が見直しを行っていない状況であるため、見直しを行うもの。

※消費税の増税については改正時期が流動的になっており、その動向に注視しながら使用料・手数料等の改正を行う。

(1) 主な内容

現在の使用料・手数料等については、合併時から多くの使用料・手数料が現在まで見直しを行っておらず、消費税の課税状況についても「条例で利用金額に消費税率を乗じると定めているもの」、「消費税を加算して利用金額を定めているもの」、「それ以外のもの」が混在しているため、下記の基本方針により見直し及び改正を行う。

【基本方針】

1. 合併時から多くの使用料・手数料が現在まで見直しを行っていない状況のため、既存する全ての使用料・手数料等について、平成20年5月に策定した見直し指針に基づいて再度見直しを行う。その後、見直しを行った結果に基づき適正料金に改正・検討を行う。
2. 消費税を加算して利用金額を定めている使用料・手数料等については消費税が改正するのに併せて、消費税増額分を平成29年4月1日に改正を行う。その後、見直しを行った結果に基づき消費税以外の本体料金について分類ごとに区分けし、平成30年4月1日に改正を行う。
3. それ以外の使用料・手数料等については、平成30年4月1日に改正を行う。ただし見直しを行った結果、分類ごとに区分けし、改正内容及び時期について調整を行う。

(2) 今後の予定

・平成28年6月～平成29年6月：使用料・手数料等の見直し、改定料金の算定

※平成28年9月：議会提案（消費税増額分）

※平成29年4月：改正条例施行（消費税増額分）

・平成29年9月：議会提案

・平成30年4月：改正条例施行

2 第三セクターに関する指針の一部改正について

第三セクター等の経営状況の評価、検討、改革については、平成25年4月1日に「第三セクターに関する指針」を施行し、実施している。

当該対象法人の経営状況の評価及び抜本的改革を進める上で、長期的に公的な人的支援が求められていることから指針の一部改正を行うもの。

(1) 主な内容

第三セクターに関する指針の「5 公的支援の考え方」の「(1) 人的支援」において、第三セクターに対する市退職者の人的支援（あっせん）については、役員の就任期間を最長2年としてきたが、経営改善等の抜本的な改革を実施するためには、長期的な計画の下で改革を進めていく必要があるため、役員の就任期間を最長5年に改正する。

(2) 今後の予定

・平成28年6月～：庁内周知

[報告事項]

1 行財政運営プランの進捗状況について

効率的な行財政運営を実施するため平成27年2月に策定した「石巻市行財政運営プラン」の進捗状況報告を行った。

(1) 主な内容

取組項目として105項目のプランがあり、平成27年度に方針の決定や計画の策定まで至り、一定の成果が見られた項目もあった。今後は方針や計画に基づいた新たな指標の設定などを検討していく。

収納率の向上などの数値的な取組目標が設定されているものや、検討から計画の策定までを見据えた複数年の項目については引き続き進捗状況の確認を行いプランの進行を図っていく。

年度別取組指標については、実施（一部実施を含む）が136項目、未実施は19項目であった。

未実施であった項目については実施の時期や手法について継続的な検討・協議が必要と思われるため次年度にスライドしてプランの進行管理をしていく。

(2) 今後の予定

- ・平成28年6月上旬 : 進捗状況をホームページで公表
- ・平成28年6月～ : 運営プランの進行管理および追加プランの検討・募集
- ・平成29年3月 : 平成28年度中の取組状況の調査

2 業務（事務）改善提案の募集及び取組みについて

行財政運営プランの取組項目として、「業務の効率化や見直しの推進」のため、自治体派遣職員の皆様から石巻市の業務（事務）改善に関する提案募集を実施することとしている。その募集結果等について報告を行った。

(1) 主な内容

自治体応援職員17名より40項目に及ぶ業務（事務）改善提案がされ、担当課に実施の有無について照会したところ、実施可能もしくは行財政運営プランにより実施予定の項目が23項目、実施手法や内容の継続した検討が必要な項目が9項目、検討の結果導入不要と判断された項目が8項目となった。

今回の提案を受け、一部取組むことになった提案もあるため、今年度についても自治体応援職員による職員提案の依頼をしていく予定である。また、継続検討が必要な提案については具体化した時点での行財政運営プランへの掲載も検討していく。

(2) 今後の予定

- ・平成28年5月～ : 新規職員提案募集方法や時期について検討